

## 災害被災者に対する

### 見舞金・弔慰金を支給します

町では、基山町災害弔慰金の支給等に関する条例を、適用するに至らない災害に遭われた方に対して、見舞金・弔慰金を支給します。

対象となる災害は、暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震等の自然現象や火災です。これらの災害で居住する住宅や身体に被害を受けた場合に見舞金・弔慰金を支給することにより、被害に遭われた方や遺族の方を援護し、生活再建の支援を行います。

#### ▽支給額（見舞金）

・ 住居が全壊・全焼・全流失した場合  
1世帯につき 10万円

・ 住居が半壊・半焼・半流失した場合  
1世帯につき 5万円

・ 1か月以上の入院を要する負傷をされた場合  
1人につき 3万円

#### ▽支給額（弔慰金）

・ お亡くなりになられた方1人につき 10万円

#### ▽弔慰金を支給する遺族の順位

① 配偶者、子、父母、孫、祖母

② 兄弟姉妹（亡くなられた方と同居し、又は生計を同じくしていた方に限ります。）

#### ▽手続方法

災害に遭われた場合、見舞金等支給申請書を福祉課に提出してください。

#### ※問合せ先

福祉課 社会福祉係

☎92-7964



## 警戒レベルを用いた避難情報について

平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、町民の皆様が適切な避難行動をとれるように、今までの避難勧告などの避難情報に加え、新たに警戒レベルを用いることになりました。

このことから、今後気象庁や町が発令する避難情報については、以下のとおりになります。必ずしも、警戒レベル1〜5の順番で発表されるとは限らないのでご注意ください。

また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じた場合は避難を開始してください。

#### ※問合せ先

総務企画課 防災係

☎92-7915



警戒レベル	とるべき行動	発令される情報・勧告等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> ※災害が実際に発生していることを把握した場合に発令
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。避難がかえって危険な場合は、近隣の安全な場所や、建物内のより安全な部屋へ避難しましょう。	<b>避難勧告 避難指示（緊急）</b> ※地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令
警戒レベル3	避難の準備を整えましょう。避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b>
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	<b>洪水注意報・大雨注意報等</b>
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	警報級の可能性→「 <b>早期注意情報</b> 」 ※平成31年出水期から名称変更

町が発令

気象庁が発表

## 令和2年4月採用 基山町職員募集

町では、令和2年4月採用の基山町職員を募集します。

なお、前年度より第1次試験を基礎的な知識・知能についての試験に変更しており、民間志望者の方でも受験しやすい内容になっています。

### ▽採用予定人員

- ① 一般事務：若干名
- ② 保育士：2名程度

### ▽受験資格

- ① 平成2年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方(学歴不問)
- ② 昭和50年4月2日以降に生まれ次のいずれかに該当する方
  - ・ 保育士の資格を有する方
  - ・ 令和2年3月31日までに保育士資格取得見込みの方

### ▽受験手続及び受付期間

#### ・ 申込書の請求方法

申込書・試験案内は、総務企画課で交付します。郵便請求の場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記して120円切手を貼った定型の返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)を同封してください。

#### ・ 申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、総務企画課(役場3階)に提出してください。郵送申込みの場合は封筒の表に「職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

#### ・ 申込み期間

7月16日(火)～8月16日(金)  
(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は、8月16日(金)消印有効

#### ▽第1次試験

・ 日時 9月22日(日)午前10時開始  
・ 場所 佐賀県立佐賀工業高等学校(予定)

・ 内容 教養試験、適性検査

#### ▽第2次試験日程

10月下旬頃予定

※職員採用情報は、基山町ホームページにおいて随時更新します。

#### ※申込み・問合せ先

総務企画課 行政係  
☎ 092-17915

HP <https://www.town.kiyama.lg.jp/kiji0032219/index.html>

https://www.town.kiyama.lg.jp/kiji0032219/index.html

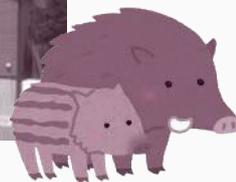
## ご存じですか？ 基山町ジビエ解体処理施設の利用案内

昨年5月に開所した基山町ジビエ解体処理施設では、イノシシとエミューの解体処理を行っています。町では処理される肉が「ダブルジビエ」として町の特産品となるよう施設利用者の拡大やジビエ肉の普及を地元飲食店等に働きかけています。ジビエ肉等のご利用については、産業振興課までお問合せください。

また、イノシシを捕獲された方についても、ジビエ肉利用の拡大のため、施設を積極的にご利用ください。なお、施設で受け入れ可能な個体は、重量や生体時の異常がないかなど、一定の条件があります。

### 【施設のご案内】

- 場 所 基山町大字小倉 2141 番地 30 (町キャンプ場グラウンド内)
- 開 所 日 平日 月曜日～金曜日
- 開所時間 午前9時～午後4時
- 使 用 料 1,000 円 (1時間当たり)  
※基山町内に居住又は事業所を有する者が利用する場合
- 連 絡 先 株式会社きやまファーム (指定管理者)  
電話 0942-50-8603



有料広告



「さよなら」の前に「おかえり」を

天の川は、長年住み慣れた自宅から家族で送る「自宅葬」をご提案いたします。追加料金は発生しません

シンプルプラン 248,000円 (税別)

※各種クレジットカードがご利用いただけます。

会館葬をご希望の方には提携斎場もございます

寺院葬やホテル葬、直葬、生活保護葬(実質無料)なども相談ください。

株式会社天の川 社長 天野二夫

不要な出費をおさえて、充実の葬儀が叶います。自由発想で心かよう葬送をご提案します。



広告

詳しくは WEBへ

天の川 ☎ 0120-85-7851

〒841-0032 佐賀県鳥栖市大正町789-12(佐賀銀行の北隣)

24時間対応 年中無休

天の川 自宅葬

検索

